

面会制限緩和に関するお知らせ

令和 7 年 6 月 23 日(月)より、面会制限の緩和を行います。

面会可能時間 14:00～16:00

面会予約は不要です。

面会の際は看護室でスタッフに声をかけてください。

体調確認用紙の記載をお願いします。

以下の場合には面会できません。

- ① 体調不良がある ② 10 日以内に新型コロナウイルスに罹った
- ③ 5 日以内にインフルエンザに罹った

守っていた
だきたいこと

1. 面会は 1 患者さま 1 日につき 1 回のみです。

2. 面会人数は1患者さま 2 名までです。

3. 面会時間は 15～20 分程度です。

4. 面会可能者は以下とさせていただきます。

配偶者、親、祖父母、兄弟姉妹、こども、孫、

面会者に付き添いが必要な方、キーパーソン

後見人、身の回りの物品を準備する方

*未就学児(小学生未満)や友人・知人は面会できません。

*患者さま、ご家族さま双方が面会中の 15～20 分間マスク着用できる方のみです。

5. 病室への出入りの際は手指消毒をお願いします。

6. 面会中の飲食は禁止とします。

7. 面会場所は病室または面会室をご利用ください。

※病院から来院するよう連絡があった場合や、病状が重篤な方はこの限りではありません。

※市内の感染症の流行状況で制限を変更する場合もございます。ご了承ください。